

中央労福協ニュース NEWS LETTER



労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare

No. 233

発行人 佐保 昌一

URL <https://www.rofuku.net>



加盟労働団体トップ訪問 ともに運動する関係づくりの強化へ



意見交換の様子（写真左：フード連合中執での意見交換 写真右：基幹労連での意見交換）

2025度全国福祉強化キャンペーンの一環として、中央労福協・労働金庫運動中央推進会議・こくみん共済 coop 中央推進会議の三者による加盟労働団体訪問（トップ訪問）を実施しました。

この取り組みは、各加盟労働団体を訪問し、対面により労働者福祉運動強化の要請、次代を担う人材の育成や多くの社会課題への対応など、多彩なテーマに関して幅広く意見交換を行う趣旨で、今回で6年目を迎えます。

中央労福協からは伊藤敏行前副会長（フード連合前会長）、南部美智代前事務局長、佐保昌一事務局長がファシリテーターとして参画し、各福祉事業団体からの活動内容やコンテンツの紹介をベースに進めました。加盟労働団体からは現在の情勢を踏まえての意見が多く出され、特に若年組合員へ向けた労働者福祉運動の継続などは共通課題として挙げられ、その認識等についての意見交換を行いました。

具体的には、労働金庫やこくみん共済 coop の事業概況やそれぞれの社会課題への取り組みを報告しました。労働金庫関連では預本金利上昇による商品選択の多様化、貯蓄などの金融リテラシーの必要性や投資・資産形成などのニーズがより強くなっていること、こくみん共済 coop 関連では多発する自然災害による被災地への復旧・復興支援の取り組み、「防災・減災」対策や自然災害保障の重要性、7才の交通安全プロジェクト、子ども応援施策などについて説明し、労働団体から多くの意見が出

ました。

また、中央労福協では「高等教育費負担軽減」の取り組みとしてWebセミナーの開講、2025年11月の定期総会において審議・確認された全加盟団体の幹事登録、2026年6月開催予定の全国研究集会の開催概要などを説明しました。

2025年は「国際協同組合年」であり、これを契機に協同組合や労働組合が今まで以上に連帯を強化し、よりよい社会をめざす意気込みにも触れるとともに、労働組合と福祉事業団体は「ともに運動する」関係づくりをさらに強化すべきことを再確認しました。



No.233 Topics

- 2~3面 加盟労働団体トップ訪問手交写真一覧
- 4面 第56回 Web 学習会
「欧州と日本における社会的排除と包摶政策」
第3回高等教育費負担軽減 web セミナー
「借主と家族を苦しめる貸与奨学金の負担」



2025年度 加盟労働団体トップ訪問

- 10月14日（火）
私鉄総連、自動車総連、JAM、国労
運輸労連、全駐労、ゴム連合
- 10月15日（水）
全農林、森林労連、全電線
全国ユニオン、メディア労連、全水道

- 10月16日（木）
電力総連、交通労連、日本医労連
生保労連、JP 労組
- 10月20日（月）
全印刷、電機連合、JR 連合
紙バ連合、全国ガス

- 10月21日（火）
全国農労、労済労連、政労連
- 10月22日（水）
退職者連合、基幹労連、労供労連
サービス連合
- 10月24日（火）
全自交労連、自治労、全建総連

- 10月29日（水）
UA ゼンセン
- 11月4日（火）
全労金、損保労連、ヘルスケア労協
情報労連、日教組
- 11月11日（火）
JEC 連合、JR 総連

- 11月17日（月）
連合
- 11月20日（木）
全造幣
- 12月17日（水）
フード連合

- 1月6日（火）
セラミックス連合
- 1月23日（金）
海員組合



訪問日程一覧表

第56回Web学習会開催 「欧州と日本における社会的排除と包摶政策」

中央労福協は12月17日、第56回Web学習会を開催し、85名が参加しました。今回は、大阪公立大学大学院生活科学研究科客員教授の福原宏幸さんから、「欧州と日本における社会的排除と包摶政策－ワーキングプアと就労困難層を中心に－」をテーマにお話しいただきました。

「社会的排除 / 包摶」とは、経済格差の拡大などにより個人が社会から「排除」されている状態を、社会保障による「包摶」の実現によって解決しようとする政策で、1980年代から社会で使われ始めました。その後ポスト福祉国家の時代においては、従来の社会保障制度から取り残される人々へ向けた政策が展開されたことが紹介されました。

欧州ではEUによる包括的な調査指標をもとにワーキングプア比率などの実態把握がされており、包摶的支援策として、①低所得者向け税額控除などの支援②職業訓練に始まる就労支援③相談支援とサービス提供と、それを担う企業・非営利組織の育成が進められたと説明されました。

一方日本では政府による実態把握が不足しており、支援



策が不十分である点が指摘されました。また、長期失業者やシングルマザーなどが非正規雇用に集中してワーキングプアが増加し続けていることが大きな課題となっており、日本独特の社会的排除の要因として、安定した正規雇用と不安定な非正規雇用の間に存在する待遇格差を解説しました。さらに、諸外国と比較して日本では所得再分配政策の効果が弱いことがデータで示されました。

日本における包摶社会の実現へ向け、正規・非正規の雇用身分による格差を是正し均等待遇へと転換していくこと、地域が抱える課題解決をめざすコミュニティを形成していく重要性を強調し、講演を終えました。

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より 高等教育費負担軽減Webセミナー 第3回 開催！

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減をめよう

「すべての人が学べる社会へ高等教育費負担軽減プロジェクト」は12月18日、「高等教育費負担軽減Webセミナー」を開催し、弁護士の岩重佳治さんから「借主と家族を苦しめる貸与奨学金の負担」をテーマにお話しいただきました。

冒頭、奨学金の返済に苦しむ人の相談事例が紹介され、その背景に存在する学費の高騰や、不安定雇用の拡大といった社会的要因について解説されました。奨学金は、将来の返済能力が不透明な段階で利用されるため、誰もが返済困難に陥る危険性を構造的に抱えており、返済が困難になった人々を救済する仕組みが必要だと述べました。

現行の制度には、傷病や経済的困難を理由として利用可能な返還期限猶予制度・減額返還制度・返還免除といった救済措置が整備されています。しかし、一度でも延滞が発生した場合はこれらの利用ができず、さらには利用要件が厳しく十分に機能している状況ではないため、必要な支援が行き届いていないと指摘しました。

また、奨学金の保証人制度により親族などにも重い負担が及ぶ事例や、保証人への影響をおそれ自己破産などの法



的手続きを避けるケースを挙げ、保証人に対する救済制度の導入も必要不可欠だと訴えました。そして、貸与型奨学金の返済負担を軽減するため、実情に即した救済制度の拡充や、個人保証の廃止と機関保証への一本化、所得連動型返還制度等の導入が必要だと提起しました。

奨学金問題の背後には「家族という鎖」とも言うべき構造的問題があり、高等教育を「家族の責任や負担」に委ねるのではなく、「社会全体で支える仕組み」を基礎とした制度設計へ転換することが求められると結びました。